

気象警報発令時の 対応について

気象警報発令時のコーススペース、音楽スタジオ・ダンススタジオ利用については下記のとおりとなります。ご不明な点は、係員にお尋ねください。

明石市に気象警報が発令された場合は、基本的に利用できません。

午前 7 時現在発令中の場合	午前 9 時～午後 1 時の間 利用できません。
午前 11 時現在発令中の場合	午後 1 時～午後 5 時の間 利用できません。
午後 3 時現在発令中の場合	午後 5 時～午後 9 時の間 利用できません。

例) 午前 7 時現在、明石市に気象警報が発令されている場合、午前 9 時から午後 1 時までにはコーススペース、音楽・ダンススタジオともに利用できません。その後、午前 11 時までには解除された場合、午後 1 時から施設を利用できます。

コーススペース利用中に警報が発令された場合は、そのつどお知らせします。